

盛岡広域振興局長告示第48号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和5年10月10日

盛岡広域振興局長 佐々木 隆

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0311600225	訪問介護ステーション悠ライフ 滝沢	滝沢市鶴飼下高柳15番地1	株式会社カインドライフ	令和5年10月1日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0311600225	訪問介護ステーション悠ライフ 滝沢	滝沢市鶴飼下高柳15番地1	株式会社カインドライフ	令和5年10月1日